

個人請負型就業者に関する調査研究概要（案）

1 調査研究テーマ

個人請負型就業者の実態把握及び分析

2 調査研究の趣旨

雇用労働者の働き方が多様化する一方で、個人自営業者であっても、1つの企業と専属の委託業務契約や請負契約を交わし、常駐に近い形で就業するいわゆる個人請負型就業者（ディペンデント・コントラクター）のような雇用と非雇用の区別がつきにくい層が出現し、既存の制度や法律の適用から漏れている場合が見られるといった問題が指摘されている。

しかしながら、個人請負型就業者の就業については、これまでその実態を正確に把握できておらず、課題や対応策も整理できていない状況にある。

このため、検討の資とするため、個人請負型就業者に関する実態調査を実施するものである。

3 調査研究内容等

（1）求人情報を利用し個人請負型就業者を活用している企業の分析を行う。

（2）個人請負型就業者を活用する企業に対してのアンケート調査の実施

イ 個人請負型就業者を活用する企業に対してのアンケート調査を実施し、集計・分析する。

ロ 調査対象は個人請負型就業者を活用していると推定される企業

ハ 調査項目としては、①個人との業務委託契約の状況、②契約の内容、③企業の概要などを含む質問票を作成し、調査を実施する。詳細な調査項目については、別途指示する。

（3）個人請負型就業者を活用する企業及び個人請負型就業者に関するヒアリングの実施

イ 個人請負型就業者を活用する企業及び個人請負型就業者に関するヒアリングを実施し、情報の収集、分析を行う。

ロ 調査対象は全国の個人請負型就業者を活用している企業及び、個人請負型就業者（注1）企業は10社以上、個人は20人以上に対してヒアリングを行う。

（注2）ヒアリングに際し、可能な範囲で研究会委員が同行するものとする。

（注3）ヒアリングに協力頂ける個人のリストを作成する必要あり。

（4）報告書の作成

（1）～（3）の分析結果について、報告書にまとめる。